

令和3年度

安城市補正予算書

## 第19号議案

### 令和3年度安城市一般会計補正予算（第9号）について

令和3年度安城市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ532,496千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77,668,899千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第4条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債補正」による。

令和4年3月2日提出

安城市長 神谷 学

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 市税		36,053,870	1,730,247	37,784,117
	5 市民税	14,032,000	1,300,000	15,332,000
	10 固定資産税	17,871,000	300,247	18,171,247
	15 軽自動車税	424,001	20,000	444,001
	20 市たばこ税	1,278,000	80,000	1,358,000
	30 都市計画税	2,448,000	30,000	2,478,000
20 配当割交付金		160,000	30,000	190,000
	5 配当割交付金	160,000	30,000	190,000
25 株式等譲渡所得割交付金		80,000	40,000	120,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	80,000	40,000	120,000
26 法人事業税交付金		350,000	200,000	550,000
	5 法人事業税交付金	350,000	200,000	550,000
30 地方消費税交付金		4,200,000	300,000	4,500,000
	5 地方消費税交付金	4,200,000	300,000	4,500,000
40 地方特例交付金		787,000	78,199	865,199
	5 地方特例交付金	247,000	28,199	275,199
	15 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	540,000	50,000	590,000
55 分担金及び負担金		373,101	25,900	399,001
	5 負担金	373,101	25,900	399,001
60 使用料及び手数料		956,526	△82,355	874,171
	5 使用料	573,996	△65,055	508,941
	10 手数料	382,530	△17,300	365,230
65 国庫支出金		15,261,899	407,567	15,669,466

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 国庫負担金	8,426,924	206,631	8,633,555
	10 国庫補助金	6,803,143	200,936	7,004,079
70 県支出金		4,494,657	△41,578	4,453,079
	5 県負担金	2,440,662	79,625	2,520,287
	10 県補助金	1,637,524	△107,364	1,530,160
	15 委託金	407,604	△10,339	397,265
	20 県交付金	8,867	△3,500	5,367
75 財産収入		767,945	20,039	787,984
	5 財産運用収入	110,585	13,139	123,724
	10 財産売払収入	657,360	6,900	664,260
80 寄附金		151,310	△13,338	137,972
	5 寄附金	151,310	△13,338	137,972
85 繰入金		3,668,282	△2,032,203	1,636,079
	10 基金繰入金	3,668,282	△2,032,203	1,636,079
90 繰越金		4,208,157	212,381	4,420,538
	5 繰越金	4,208,157	212,381	4,420,538
95 諸収入		3,391,656	93,637	3,485,293
	10 市預金利子	2,000	2,622	4,622
	25 雑入	3,136,637	91,015	3,227,652
99 市債		1,600,000	△436,000	1,164,000
	5 市債	1,600,000	△436,000	1,164,000
歳 入 合 計		77,136,403	532,496	77,668,899

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 議会費		412,030	△950	411,080
	5 議会費	412,030	△950	411,080
10 総務費		8,342,112	1,376,532	9,718,644
	5 総務管理費	7,078,183	1,461,380	8,539,563
	10 徴税費	597,689	△24,800	572,889
	15 戸籍住民基本台帳費	502,924	△45,543	457,381
	20 選挙費	102,402	△8,253	94,149
	25 統計調査費	13,173	△2,500	10,673
	30 監査委員費	47,741	△3,752	43,989
15 民生費		32,491,989	△122,421	32,369,568
	5 社会福祉費	13,410,194	186,413	13,596,607
	10 児童福祉費	17,646,778	△368,734	17,278,044
	15 生活保護費	1,433,517	59,900	1,493,417
20 衛生費		8,250,517	△207,074	8,043,443
	5 保健衛生費	4,402,293	△59,904	4,342,389
	10 環境費	3,738,860	△147,170	3,591,690
25 労働費		108,715	△25,868	82,847
	5 労働諸費	108,715	△25,868	82,847
30 農林水産業費		1,426,581	9,749	1,436,330
	5 農業費	1,426,581	9,749	1,436,330
35 商工費		1,430,043	△187,281	1,242,762
	5 商工費	1,430,043	△187,281	1,242,762
40 土木費		8,861,710	463,003	9,324,713
	5 土木管理費	380,317	△400	379,917
	10 道路橋りょう費	2,184,440	△95,318	2,089,122
	15 河川費	355,235	△46,267	308,968
	20 都市計画費	3,452,328	790,827	4,243,155

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	25 下水道事業費	1,678,046	△116,483	1,561,563
	30 住宅費	811,344	△69,356	741,988
45 消防費		2,104,373	△191,432	1,912,941
	5 消防費	2,104,373	△191,432	1,912,941
50 教育費		10,458,579	△556,719	9,901,860
	5 教育総務費	1,285,892	△126,325	1,159,567
	10 小学校費	1,733,228	△153,704	1,579,524
	15 中学校費	1,224,213	△136,220	1,087,993
	20 幼稚園費	407,421	9,000	416,421
	25 社会教育費	2,352,386	△43,177	2,309,209
	30 保健体育費	3,455,439	△106,293	3,349,146
60 公債費		3,149,753	△25,043	3,124,710
	5 公債費	3,149,753	△25,043	3,124,710
歳 出 合 計		77,136,403	532,496	77,668,899

## 第2表 継続費補正

変 更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
15 民生費	10 児童福祉費	錦保育園改修事業	千円		千円	千円		千円
			293,400	令和2年度	172,040	281,926	令和2年度	172,040
				令和3年度	121,360		令和3年度	109,886
40 土木費	30 住宅費	井杭山住宅建設事業	1,236,000	令和3年度	371,000	1,023,550	令和3年度	307,065
				令和4年度	865,000		令和4年度	716,485

### 第3表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
			千円
10 総務費	5 総務管理費	庁舎施設管理事業	16,115
		市役所駐車場施設管理事業	321
		システム運用事業	6,754
30 農林水産業費	5 農業費	農業委員会運営事務	560
		土地改良事業推進事務	5,090
40 土木費	10 道路橋りょう費	橋りょう維持管理事業	5,000
		道路新設改良事業	356,900
		橋りょう新設改良事業	15,400
	15 河川費	河川新設改良事業	3,000
	20 都市計画費	社会資本整備促進事業	10,000
		まちづくり推進事業	34,000
		土地区画整理事業	20,043
		南明治第一土地区画整理事業	139,000
		住宅市街地総合整備事業	3,000
45 消防費	5 消防費	防災設備整備事業	14,000
50 教育費	25 社会教育費	公民館施設管理事業	1,100
		文化財保護事業	1,600



## 第4表 地方債補正

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%		千円		%	
保育園改修事業	241,000	普通貸借 又は 証券発行	4.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	73,000	左に同じ	左に同じ	左に同じ
錦町児童クラブ建設事業	46,000				28,000			
里荒畑5号線道路整備事業	42,000				9,000			
山中曾根線他道路整備事業	31,000				28,000			
新明東栄線他道路整備事業	43,000				15,000			
福釜安城線・通学橋道路整備事業	41,000				31,000			
南安城横山線道路整備事業	28,000				27,000			
長根東山ノ田線他交差点改良事業	36,000				28,000			
河川緊急浚渫推進事業	14,000				9,000			
西町雨水幹線新設改良事業	15,000				11,000			
安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業	187,000				150,000			
南明治第一土地区画整理事業	188,000				182,000			
井杭山住宅建設事業	185,000				140,000			
錦町小学校校舎増築事業	179,000				134,000			
中学校校舎改修事業	161,000				136,000			

## 第20号議案

令和3年度安城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について

令和3年度安城市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,555千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,361,910千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月2日提出

安城市長 神谷 学

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 国民健康保険税		3,365,381	△41,639	3,323,742
	5 国民健康保険税	3,365,381	△41,639	3,323,742
15 国庫支出金		0	9,009	9,009
	10 国庫補助金	0	9,009	9,009
35 財産収入		474	105	579
	5 財産運用収入	474	105	579
40 繰入金		1,086,866	22,970	1,109,836
	5 他会計繰入金	1,086,866	22,970	1,109,836
歳 入 合 計		14,371,465	△9,555	14,361,910

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 総務費		187,347	△13,100	174,247
	5 総務管理費	163,243	△13,100	150,143
23 国民健康保険事業費納付金		4,544,055	0	4,544,055
	5 医療給付費分	2,968,770	0	2,968,770
	10 後期高齢者支援金等分	1,146,912	0	1,146,912
	15 介護納付金分	428,373	0	428,373
30 基金積立金		474	105	579
	5 基金積立金	474	105	579
40 諸支出金		19,166	3,440	22,606
	5 償還金及び還付加算金	19,166	3,440	22,606
歳 出 合 計		14,371,465	△9,555	14,361,910

## 第 2 1 号議案

令和 3 年度安城市有料駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）について

令和 3 年度安城市の有料駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 3 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 3 1, 5 6 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

令和 4 年 3 月 2 日提出

安城市長 神 谷 学

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 財産収入		299	66	365
	5 財産運用収入	299	66	365
25 諸収入		2,200	△500	1,700
	5 雑入	2,200	△500	1,700
歳 入 合 計		232,000	△434	231,566

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 有料駐車場費		232,000	△434	231,566
	5 駐車場費	209,397	△434	208,963
歳 出 合 計		232,000	△434	231,566

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
5 有料駐車場費	5 駐車場費	自動車・自転車有料駐車場事業	千円 2,000



## 第 2 2 号議案

令和 3 年度安城市安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計補正  
予算（第 1 号）について

令和 3 年度安城市の安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 8, 9 0 0 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 2 3 1, 1 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

令和 4 年 3 月 2 日提出

安城市長 神 谷 学



# 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 事業収入		690,753	69,152	759,905
	5 保留地処分金	690,753	69,152	759,905
15 国庫支出金		245,345	△55,040	190,305
	10 国庫補助金	245,345	△55,040	190,305
20 県支出金		12,960	△9,360	3,600
	5 県負担金	12,960	△9,360	3,600
30 繰入金		309,340	△44,459	264,881
	5 一般会計繰入金	309,340	△44,459	264,881
35 繰越金		1	12,257	12,258
	5 繰越金	1	12,257	12,258
40 諸収入		1,500	△1,450	50
	10 雑入	1,500	△1,450	50
歳 入 合 計		1,260,000	△28,900	1,231,100

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 安城桜井駅周辺特定土 地区画整理費		1,260,000	△28,900	1,231,100
	5 土地地区画整理費	1,085,397	△28,900	1,056,497
歳 出 合 計		1,260,000	△28,900	1,231,100

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
5 安城桜井駅周辺 特定土地地区画整 理費	5 土地地区画整理費	土地地区画整理事業	千円 124,000



## 第23号議案

令和3年度安城市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

令和3年度安城市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ388,392千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,396,392千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月2日提出

安城市長 神谷 学

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 保険料		2,662,001	24,299	2,686,300
	5 介護保険料	2,662,001	24,299	2,686,300
15 国庫支出金		2,110,737	△17,770	2,092,967
	5 国庫負担金	1,830,450	△37,521	1,792,929
	10 国庫補助金	280,287	19,751	300,038
20 支払基金交付金		2,782,739	△202,810	2,579,929
	5 支払基金交付金	2,782,739	△202,810	2,579,929
25 県支出金		1,506,266	△85,854	1,420,412
	5 県負担金	1,388,512	△73,027	1,315,485
	10 県補助金	117,754	△12,827	104,927
30 財産収入		452	427	879
	5 財産運用収入	452	427	879
35 繰入金		1,945,750	△135,041	1,810,709
	5 一般会計繰入金	1,794,117	16,592	1,810,709
	10 基金繰入金	151,633	△151,633	0
40 繰越金		1	805,141	805,142
	5 繰越金	1	805,141	805,142
歳 入 合 計		11,008,000	388,392	11,396,392

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 総務費		278,211	△22,000	256,211
	5 総務管理費	164,555	△8,300	156,255
	10 徴収費	10,082	△700	9,382
	15 介護認定審査会費	100,600	△13,000	87,600
10 保険給付費		9,904,500	△8,000	9,896,500
	5 介護サービス等諸費	9,039,000	50,000	9,089,000
	10 介護予防サービス等諸費	327,000	38,000	365,000
	15 その他諸費	6,600	0	6,600
	20 高額介護サービス等費	298,900	△67,000	231,900
	23 高額医療合算介護サービス等費	42,500	△9,000	33,500
	25 特定入所者介護サービス等費	190,500	△20,000	170,500
15 地域支援事業費		818,799	△44,200	774,599
	5 介護予防・生活支援サービス事業費	337,774	△33,000	304,774
	10 一般介護予防事業費	63,469	△3,000	60,469
	15 包括的支援事業費・任意事業費	416,856	△8,200	408,656
	20 その他諸費	700	0	700
25 基金積立金		452	358,427	358,879
	5 基金積立金	452	358,427	358,879
35 諸支出金		6,038	104,165	110,203
	5 償還金及び還付加算金	6,038	104,165	110,203
歳 出 合 計		11,008,000	388,392	11,396,392



## 第24号議案

令和3年度安城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

令和3年度安城市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ61,400千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,381,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月2日提出

安城市長 神谷 学



別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 後期高齢者医療保険料		2,136,000	△65,083	2,070,917
	5 後期高齢者医療保険料	2,136,000	△65,083	2,070,917
10 繰入金		293,007	△13,000	280,007
	5 一般会計繰入金	293,007	△13,000	280,007
15 繰越金		9,500	16,083	25,583
	5 繰越金	9,500	16,083	25,583
20 諸収入		4,493	600	5,093
	5 延滞金、加算金及び過料	1	600	601
歳 入 合 計		2,443,000	△61,400	2,381,600

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
10 後期高齢者医療広域連 合納付金		2,428,520	△61,400	2,367,120
	5 後期高齢者医療広域連 合納付金	2,428,520	△61,400	2,367,120
歳 出 合 計		2,443,000	△61,400	2,381,600

第25号議案

令和3年度安城市水道事業会計補正予算（第1号）について

（総則）

第1条 令和3年度安城市の水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和3年度安城市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	既決予定額	補正予定額	計
（4）主要な建設改良事業			
水道施設拡張工事	571,432千円	△14,520千円	556,912千円
（収益的収入及び支出）			

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道事業収益	3,324,000千円	△3,200千円	3,320,800千円
第10項 営業収益	3,061,709千円	△7,133千円	3,054,576千円
第20項 営業外収益	262,289千円	3,933千円	266,222千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第2款 水道事業費用	3,237,000千円	△75,500千円	3,161,500千円
第10項 営業費用	3,174,367千円	△75,500千円	3,098,867千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条括弧書を「（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,403,300千円は、減債積立金56,458千円、建設改良積立金100,000千円、過年度分損益勘定留保資金1,129,403千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額117,439千円で補填するものとする。）」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第3款 資本的収入	400,000千円	△30,200千円	369,800千円
第20項 一般会計出資金	104,075千円	△8,000千円	96,075千円
第30項 他会計負担金	40,000千円	△7,000千円	33,000千円
第40項 工事負担金	196,315千円	△15,200千円	181,115千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第4款 資本的支出	1,837,000千円	△63,900千円	1,773,100千円
第10項 建設改良費	1,780,542千円	△63,900千円	1,716,642千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	317,274千円	△15,721千円	301,553千円

令和4年3月2日提出

安城市長 神 谷 学

第26号議案

令和3年度安城市下水道事業会計補正予算（第1号）について

（総則）

第1条 令和3年度安城市の下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和3年度安城市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	既決予定	補正予定	計
(2) 年間総処理水量	15,790,000 m <sup>3</sup>	△95,000 m <sup>3</sup>	15,695,000 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業			
流域下水道建設費負担金	69,711千円	△7,900千円	61,811千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 下水道事業収益	3,188,000千円	△95,976千円	3,092,024千円
第10項 営業収益	1,686,400千円	△10,000千円	1,676,400千円
第20項 営業外収益	1,501,597千円	△86,007千円	1,415,590千円
第30項 特別利益	3千円	31千円	34千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第2款 下水道事業費用	3,103,000千円	△93,697千円	3,009,303千円
第10項 営業費用	2,816,577千円	△83,207千円	2,733,370千円
第20項 営業外費用	285,413千円	△10,190千円	275,223千円
第30項 特別損失	910千円	△300千円	610千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条括弧書を「（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,306,055千円は、当年度分損益勘定留保資金1,235,821千円、過年度分損益勘定留保資金2,982千円及び当年度分消費税及び地方消費

税資本的収支調整額 67,252千円で補填するものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第3款 資本的収入	1,663,000千円	△59,588千円	1,603,412千円
第10項 企 業 債	571,300千円	△15,400千円	555,900千円
第20項 一般会計出資金	621,731千円	△41,688千円	580,043千円
第30項 工事負担金	6,780千円	△2,100千円	4,680千円
第40項 受益者負担金	69,189千円	△400千円	68,789千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第4款 資本的支出	2,954,000千円	△44,533千円	2,909,467千円
第10項 建設改良費 (企業債)	1,546,528千円	△44,533千円	1,501,995千円

第5条 予算第6条に定めた企業債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	既決予定額	補正予定額	計
公共下水道事業	501,900千円	△7,500千円	494,400千円
流域下水道事業	69,400千円	△7,900千円	61,500千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	171,643千円	△8,598千円	163,045千円

令和4年3月2日提出

安城市長 神 谷 学